

特殊詐欺とは？

どんな詐欺のこと？

特殊詐欺とは、「被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪」をいいます。



オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

最近のオレオレ詐欺のほとんどは、警察官や検察官等を装う『ニセ警察詐欺』となっています。



架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし、金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。



還付金詐欺

市役所、年金事務所、銀行員等を装い、お金の払戻手続を装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る手口です。



預貯金詐欺

警察官、銀行協会職員等を装い、「あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続が必要である」などの名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る（脅し取る）手口です。



キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目により、キャッシュカードを準備させた上で、隙を見るなどし、キャッシュカード等を窃取する手口です。



その他の手口

融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などの手口もあります。

